

●審判当番チームの任務

1. 担当試合の運営・管理

- (1)第1試合目の審判当番は、試合開始20分前には試合が出来る状態にしておくこと。
(にしむらスポーツから連絡があったら、審判道具を取りに行き会場へ持参する)
- (2)ユニフォーム(ウィンドブレーカー、アンダーシャツでも可)・帽子・運動靴)の着用
- (3)試合開始15分前にメンバー表交換
- (4)審判4名(球審1名、塁審3名)、記録係1名
欠席1名につき、2000円のペナルティを会計に納付する。
- (5)試合結果をリーグ戦試合結果表に記入
- (6)両チームに対するベンチの後片付け、グラウンド整備の指示・指導
- [7]不戦敗になり練習試合になった場合でも審判当番の任務は行う。

2. 次試合の審判当番チームへ審判用具・試合球等の引渡し

3. 1試合目の審判当番チーム

- (1)雨天等による試合の有無を該当チームとともに決定(天気の状態により、午前の試合のみを中止にするなど臨機応変に対応すること。すぐさま全試合中止にしない。)
- [2]天候不順のときは、試合開始1時間30分前に現地にいきグラウンド状況を副会長に連絡説明し、天気予報も考慮して試合の有無を判断。やむを得ず中止となった場合は、副会長より当該チーム代表者にメールにて連絡を行う。審判用具はにしむらスポーツに持参。
全試合中止とならない場合は、決行される試合の審判当番チームが審判用具を引取りに行く。

[3]ライン引きの実施

- [4]グラウンド代支払い、鍵を借りる。(該当グラウンドのみ)

4. 最終試合の審判当番チーム

- (1)グラウンド整備・ベンチの後片付けの確認
- (2)審判用具・試合球等の管理(にしむらスポーツに持参)
- (3)試合結果の連絡(結果表をにしむらスポーツに持参)
- [4]鍵施錠、鍵の返却(該当グラウンドのみ)

《ペナルティの支払方法》

ペナルティの支払方法は、会計処理上すべて振り込みとします。ペナルティを課せられる行為のあった日から1ヶ月以内に指定口座に振り込んで下さい(振込料自己負担)。

ただし、12月については末日までに振り込んで下さい。期限を遵守できないチームについては、何らかのペナルティがあります。

[TOPへ](#)